

内閣総理大臣杯第50回日本社会人ゴルフ選手権

第19回中部マンデーゴルフトーナメント

＜主催＞スポーツニッポン新聞社

【とき】2019年5月23日（木）

【ところ】西日本セブンスリーゴルフクラブ

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則18.2）

- (a) アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. レッドペナルティーエリア（規則17）

- (a) レッドペナルティーエリアは赤杭によってその縁を定める。
- (b) レッドペナルティーエリアの縁がコースの境界（アウトオブバウンズの境界）と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのレッドペナルティーエリアの中で見つかるか、そのレッドペナルティーエリアの中に止まっていることが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型B-2.1に基づいて反対側の救済を受けることができる。

3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則16）

(a) 修理地

- (1) 白線で囲まれ青杭で標示してある区域（マーキングされたギャラリー用の通路を含む）
- (2) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型F-7を適用する。
- (3) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤード用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則16.1に基づく救済を受けることができる。ヤード用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。

(b) 動かせない障害物

- (1) 白線の区域と動かせない障害物がつなげられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
- (2) 電磁誘導カート用の2本の軌道は、その全幅をもって1つのカート道路とみなす。そのカート道路上に球がある場合や意図するスイング区域に対して障害が生じる場合は、規則16.1bに基づく救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は一般的の罰。一方、カート道路によってプレーヤーのスタンスのみ障害が生じる場合は、あるがままの状態でプレーするか、規則16.1bに基づく救済を受けるかどうかは、プレーヤーの選択である。

(c) 地面に食い込んだ球

規則16.3は次のように修正される：バンカーの上方の積み芝の面と露出した土の壁にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

4. 不可分な物

所定の場所にあるバンカーライナーは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

5. クラブと球

- (a) 適合ドライバー・ヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (b) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型G-2を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (c) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。
このローカルルール違反の罰：失格

6. 険悪な気象状況によるプレーの中止 (規則5.7)

次の信号がプレーの中止と再開に使われる：

差し迫った危険のための即時中断 — 1回の長いサイレン

危険な状況ではない中止 — 3回の連続する短いサイレン

プレーの再開 — 2回の連続する短いサイレン

注意： 危険な状況の為にプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでもやめない場合には失格となることがある。

7. 練習 (規則5.2)

(a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間、ローカルルールひな型 I -1.2 を適用し規則5.2 b は次の通り修正される：

ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。

規則5.2の違反の罰：規則5.2の罰則規定を参照。

例外： プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習の為に使うことができる。

(b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止するローカルルールひな型 I -2を適用し、規則5.5 b は次の通り修正される：

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. キャディー

プレーヤーはラウンド中に競技委員会が指定した者以外を自分のキャディーとして使ってはならない。本条件の違反の罰は、ローカルルールひな形8 H-1.2を適用。

9. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されることになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

注 意 事 項

1. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。
2. プレーヤーはエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則1.2aに基づいて失格とする場合がある。
3. プレーの進行に留意し先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合はペナルティを課す。
4. 競技委員会は規則1.2 bに基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
5. 練習は指定練習場にて行い、打撃練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1カゴ（20球）を限度とする。
6. コース内での携帯電話の使用は禁止する。
7. ティーマーカーは青色とする。

- 追 記 1. 朝食の用意は、午前6時30分より行います。
 2. 練習場は、午前6時30分よりオープンします。

競技委員長 沼田文夫